

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 2025年11月13日

【中間会計期間】 第55期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 エヌアイシ・オートテック株式会社

【英訳名】 N I C A u t o t e c , I n c .

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長CEO 西川 浩司

【本店の所在の場所】 富山県富山市流杉255番地

【電話番号】 076-425-0738

【事務連絡者氏名】 管理部長 土谷 裕一

【最寄りの連絡場所】 富山県富山市流杉255番地

【電話番号】 076-425-0738

【事務連絡者氏名】 管理部長 土谷 裕一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 中間会計期間	第55期 中間会計期間	第54期
会計期間	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
売上高 (千円)	2,884,609	3,279,044	6,647,358
経常利益 (千円)	55,369	22,623	222,669
中間(当期)純利益 (千円)	66,697	45,644	212,061
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	156,100	156,100	156,100
発行済株式総数 (株)	5,500,000	5,500,000	5,500,000
純資産額 (千円)	3,376,029	3,370,791	3,424,798
総資産額 (千円)	6,844,027	6,755,510	7,369,767
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	12.24	8.37	38.92
潜在株式調整後 1株当たり 中間(当期)純利益 (円)			
1株当たり配当額 (円)	20	20	41
自己資本比率 (%)	49.3	49.9	46.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	465	73,966	410,736
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,771	6,956	5,389
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	84,090	359,283	209,429
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	315,504	306,476	598,750

(注) 潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

・経営成績

当中間会計期間におけるわが国の経済は、米中間の貿易摩擦が依然として続くものの、交渉再開や関税停止提案など進展の兆しも見られ、先行きへの不透明感はやや和らぎました。原材料価格はおおむね安定して推移し、個人消費や企業収益にも持ち直しの動きが見られるなど、緩やかな回復基調となりました。また、株式市場では製造業関連銘柄を中心に堅調な動きが見られ、当社業績への期待感を後押ししております。このような状況において、当社主力製品である「アルファフレームシステム」の一般顧客向け販売は堅調に推移し、自動化・省人化装置等についても、半導体関連企業及びFPD製造関連企業を中心に受注が堅調に推移し、全体として順調な業績推移となりました。

この結果、当中間会計期間の売上高は3,279百万円（前中間会計期間比113.7%）となりましたが、販売管理費の増加により、営業利益は17百万円（前中間会計期間比31.3%）、経常利益は22百万円（前中間会計期間比40.9%）、中間純利益は45百万円（前中間会計期間比68.4%）となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

[F A部門]

F A部門におきましては、「アルファフレームシステム」の一般顧客向けの販売では、当社独自の設計サポートサービス「カクチャTM」および組立作業の省人化を可能とする「マーキングシステムTM」の受注が堅調に継続いたしました。これに加え、大口顧客向けの案件についても安定的な受注を継続できること、さらに装置品においては大型構造物の受注が継続したことから、売上高は堅調に増加しました。このように、F A部門は複数の製品・サービスが連携して堅調な成長を遂げており、特に製造業の自動化・効率化ニーズに応える形で受注が拡大しています。

この結果、当部門の売上高は2,567百万円（前期比105.1%）となりました。

[商事部門]

商事部門におきましては、消耗品および治工具類の売上高は、主要顧客の需要減少により低調に推移しました。一方で、機械設備関連では、主要顧客による海外向け設備投資に伴い、大型設備ラインの受注を獲得しました。

この結果、当部門の売上高は711百万円（前期比161.2%）となりました。

・財政状態

当中間会計期間末における総資産は、前期末と比べ614百万円減少し、6,755百万円となりました。これは主に、仕掛品が79百万円増加した一方で、現金及び預金が292百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が250百万円、電子記録債権が87百万円、有形固定資産が64百万円、それぞれ減少したことなどによります。

負債は、前期末と比べ560百万円減少し、3,384百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が287百万円、短期借入金が130百万円、長期借入金が98百万円、それぞれ減少したことなどによります。

純資産は、前期末と比べ54百万円減少し、3,370百万円となりました。これは主に、中間純利益の計上45百万円があった一方で、配当金の支払い114百万円があったことにより、利益剰余金が68百万円減少したことなどによります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は306百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、73百万円のキャッシュ・インとなりました。これは税引前中間純利益が22百万円、減価償却費の計上が118百万円、売上債権の減少による資金の増加338百万円あった一方で、棚卸資産の増加による資金の減少76百万円、仕入債務の減少による資金の減少304百万円があったことなどが主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、6百万円のキャッシュ・アウトとなりました。これは有形固定資産の売却による収入3百万円があった一方で、有形固定資産の取得による支出が7百万円あったことなどが主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、359百万円のキャッシュ・アウトとなりました。これは短期借入金の減少による支出が130百万円、長期借入金の返済による支出が98百万円、配当金の支払額が114百万円あったことなどが主な要因であります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当中間会計期間の研究開発活動に係る費用の総額は32百万円であります。なお、当中間会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 従業員数

当中間会計期間において、当社の従業員数に著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当中間会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
F A部門	2,567,881	105.1
合計	2,567,881	105.1

商品仕入実績

当中間会計期間における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント名称	品目	仕入高(千円)	前年同期比(%)
商事部門	工業用砥石	47,546	119.3
	機械設備	391,313	194.4
	工具・ツール・油脂類	172,010	123.2
合計		610,871	160.4

受注実績

当中間会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
F A部門	2,182,155	77.0	922,328	69.6
商事部門	671,067	124.0	154,123	57.7
合計	2,853,223	84.5	1,076,452	67.6

販売実績

当中間会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
F A部門	2,567,881	105.1
商事部門	711,163	161.2
合計	3,279,044	113.7

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当中間会計期間		
	販売高(千円)	割合(%)	前年同期比(%)
キヤノン株式会社	870,599	26.6	135.7

(7) 主要な設備

主要な設備の状況

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

設備の新設、除却等の計画

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

3 【重要な契約等】

当中間会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,500,000	5,500,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	5,500,000	5,500,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年9月30日		5,500,000		156,100		146,100

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
西川 浩司	東京都渋谷区	3,704,900	68.00
エヌアイシ・オートテック 従業員持株会	富山県富山市流杉255番地 エヌアイシ・オートテック株式会社内	100,400	1.84
三協立山株式会社	富山県高岡市早川70	100,000	1.84
近藤 雅介	新潟県佐渡市	81,400	1.49
ダイドー株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅南4丁目 12-19	70,000	1.28
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	61,320	1.13
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	50,000	0.92
植田 潤次郎	神奈川県横浜市旭区	45,000	0.83
大野 新司	東京都北区	38,100	0.70
水間 隆二	大阪府枚方市	36,200	0.66
計		4,287,320	78.69

(注) 上記のほか当社所有の自己株式51,446株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 51,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,442,500	54,425	
単元未満株式	普通株式 6,100		
発行済株式総数	5,500,000		
総株主の議決権		54,425	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式 46株が含まれております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) エヌアイシ・オートテック 株式会社	富山県富山市流杉 255番地	51,400		51,400	0.93
計		51,400		51,400	0.93

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間財務諸表について、監査法人銀河による期中レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第54期事業年度 有限責任監査法人トーマツ

第55期中間会計期間 監査法人銀河

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	598,750	306,476
受取手形、売掛金及び契約資産	1,223,725	972,939
電子記録債権	740,928	653,664
商品及び製品	179,076	191,163
仕掛品	295,660	374,947
原材料及び貯蔵品	638,218	623,741
その他	70,938	37,119
流動資産合計	3,747,297	3,160,052
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,689,003	3,689,273
減価償却累計額	1,821,139	1,882,845
建物（純額）	1,867,863	1,806,428
土地	1,003,545	1,003,545
その他	1,546,773	1,544,243
減価償却累計額	1,127,037	1,127,356
その他（純額）	419,736	416,886
有形固定資産合計	3,291,146	3,226,861
無形固定資産		
その他	18,751	15,110
無形固定資産合計	18,751	15,110
投資その他の資産		
その他	312,573	353,485
投資その他の資産合計	312,573	353,485
固定資産合計	3,622,470	3,595,457
資産合計	7,369,767	6,755,510
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	725,053	437,328
電子記録債務	822,651	805,534
短期借入金	600,000	470,000
1年内返済予定の長期借入金	197,000	197,000
未払法人税等	41,880	9,790
賞与引当金	62,181	61,683
製品保証引当金	780	739
その他	204,894	181,501
流動負債合計	2,654,442	2,163,576
固定負債		
長期借入金	1,015,000	916,500
退職給付引当金	223,091	226,908
その他	52,435	77,733
固定負債合計	1,290,526	1,221,142
負債合計	3,944,968	3,384,718

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	156,100	156,100
資本剰余金	146,100	146,100
利益剰余金	3,129,408	3,060,634
自己株式	34,791	34,791
株主資本合計	3,396,817	3,328,042
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	27,981	42,749
評価・換算差額等合計	27,981	42,749
純資産合計	3,424,798	3,370,791
負債純資産合計	7,369,767	6,755,510

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上高	2,884,609	3,279,044
売上原価	2,240,861	2,586,591
売上総利益	643,748	692,453
販売費及び一般管理費	1 588,862	1 675,253
営業利益	54,885	17,200
営業外収益		
受取配当金	1,927	1,715
仕入割引	2,748	2,722
固定資産売却益	1,799	5,432
その他	1,703	703
営業外収益合計	8,179	10,574
営業外費用		
支払利息	5,035	5,119
固定資産売却損	2,520	
その他	139	31
営業外費用合計	7,695	5,151
経常利益	55,369	22,623
税引前中間純利益	55,369	22,623
法人税、住民税及び事業税	8,516	3,689
法人税等調整額	19,844	26,710
法人税等合計	11,327	23,021
中間純利益	66,697	45,644

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	55,369	22,623
減価償却費	129,366	118,819
賞与引当金の増減額（　は減少）	958	498
退職給付引当金の増減額（　は減少）	7,185	3,817
製品保証引当金の増減額（　は減少）	89	41
受取利息及び受取配当金	2,271	2,343
支払利息	5,174	5,119
固定資産売却損益（　は益）	721	5,432
売上債権の増減額（　は増加）	31,526	338,049
棚卸資産の増減額（　は増加）	75,628	76,897
仕入債務の増減額（　は減少）	36,245	304,843
その他	36,157	9,097
小計	747	107,469
利息及び配当金の受取額	1,791	1,703
利息の支払額	5,174	5,119
法人税等の支払額	1,650	30,086
法人税等の還付額	3,820	
営業活動によるキャッシュ・フロー	465	73,966
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,273	7,835
有形固定資産の売却による収入	8,381	3,266
無形固定資産の取得による支出	3,000	
投資有価証券の取得による支出	2,400	2,400
その他	4,480	11
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,771	6,956
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（　は減少）	150,000	130,000
長期借入金の返済による支出	98,500	98,500
配当金の支払額	114,244	114,223
その他	21,346	16,559
財務活動によるキャッシュ・フロー	84,090	359,283
現金及び現金同等物の増減額（　は減少）	87,327	292,273
現金及び現金同等物の期首残高	402,831	598,750
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 315,504	1 306,476

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
役員報酬	53,307千円	51,528千円
給与賞与	216,380 " "	217,312 " "
賞与引当金繰入額	28,189 " "	29,036 " "
退職給付費用	8,546 " "	7,305 " "

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金	315,504千円	306,476千円
預入期間が3か月を超える定期預金		
現金及び現金同等物	315,504千円	306,476千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年5月10日 取締役会	普通株式	114,419	21	2024年3月31日	2024年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年11月1日 取締役会	普通株式	108,971	20	2024年9月30日	2024年12月2日	利益剰余金

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年5月9日 取締役会	普通株式	114,419	21	2025年3月31日	2025年6月23日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月12日 取締役会	普通株式	108,971	20	2025年9月30日	2025年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	中間 損益計算書 計上額
	F A部門	商事部門	計		
売上高					
一時点で移転される財及びサービス	2,158,330	272,517	2,430,848		2,430,848
一定の期間にわたり移転される 財及びサービス	284,979	168,781	453,760		453,760
外部顧客への売上高	2,443,310	441,298	2,884,609		2,884,609
セグメント間の内部売上高又は振替高					
計	2,443,310	441,298	2,884,609		2,884,609
セグメント利益	40,867	14,018	54,885		54,885

(注) セグメント利益は、中間損益計算書の営業利益と対応しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	中間 損益計算書 計上額
	F A部門	商事部門	計		
売上高					
一時点で移転される財及びサービス	2,382,103	452,804	2,834,908		2,834,908
一定の期間にわたり移転される 財及びサービス	185,777	258,359	444,136		444,136
外部顧客への売上高	2,567,881	711,163	3,279,044		3,279,044
セグメント間の内部売上高又は振替高					
計	2,567,881	711,163	3,279,044		3,279,044
セグメント利益又は損失()	28,885	46,085	17,200		17,200

(注) セグメント損益は、中間損益計算書の営業利益と対応しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1 株当たり中間純利益	12円24銭	8円37銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	66,697	45,644
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る中間純利益(千円)	66,697	45,644
普通株式の期中平均株式数(株)	5,448,554	5,448,554

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第54期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）期末配当について、2025年5月9日開催の取締役会において、2025年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 114百万円

1 株当たりの金額 21円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2025年6月23日

また、第55期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）中間配当について、2025年11月12日開催の取締役会において、2025年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 108百万円

1 株当たりの金額 20円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2025年12月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月12日

エヌアイシ・オートテック株式会社

取締役会 御中

監査法人 銀河

富山事務所

代表社員
業務執行社員

公認会計士 堀 仁志

業務執行社員

公認会計士 四ツ橋 学

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエヌアイシ・オートテック株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第55期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エヌアイシ・オートテック株式会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2025年3月31日をもって終了した前事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表及び前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって期中レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該中間財務諸表に対して2024年11月1日付で無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して2025年6月23日付で無限定適正意見を表明している。。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。